

<平成30年度>

都市整備部 部課長方針



都市整備部長 高橋 稔明

まちづくり推進室長	丸山 友之
建築課長	飛澤 正人(次長)
道路公園課長	榎戸 晃
区画整理課長	青鹿 正(次長)
下水道課長	外裏 雅一

平成30年度 部長方針

部	都市整備部	部長	高橋 稔明
---	-------	----	-------

部の運営方針

1 業務遂行にあたっての基本的なスタンス

”快適で魅力ある都市基盤整備の推進”

豊かで魅力ある市街地環境の形成を図るとともに、市民の安全で快適な生活と機能的な活動を支える都市基盤施設の整備を、地域の特性を活かしながら計画的かつ着実に推進する。

2 重点的に取り組む事業とその目標

～次世代に繋がる”快適で過ごしやすく環境にやさしいまち”を目指して～

- ・ 公園を核にした「花いっぱい運動」の展開
- ・ インフラの老朽化対策（橋りょう改修工事設計）
- ・ 三世代同居、近居の促進支援
- ・ 市内既存建築物の耐震化の促進
- ・ 駅西口再開発事業の事業化に向けた支援
- ・ 中央第一地区まちづくり事業の推進
- ・ 公共下水道の計画的整備と長寿命化対策など適切な維持管理の推進
- ・ 錦町土地区画整理事業の推進

3 部員に求める必要な心構え

- ・ 市民から信頼される行政職員として、計画的かつ効率的な事務事業の遂行に努めること。
- ・ 日々の業務で得られるものは組織としての成果であり、DATA等を蓄積して共有化を図るとともに円滑な継承に努めること。
- ・ 常に問題意識と探究心を持って取り組み、課題解決のための努力は惜しまないこと。
- ・ 自らの能力をより高めるよう自己研鑽に努めるとともに、人材育成に取り組み組織力の向上を図ること。

平成30年度 課長方針

部課	都市整備部 まちづくり推進室	室長	丸山 友之
----	----------------	----	-------

課の運営方針

◎コンパクトシティ蕨将来ビジョンに基づき、「魅力ある空間づくり」・「快適で暮らしやすいまちづくり」を推進する。

【重点プロジェクト】

重点プロジェクトである「蕨駅西口市街地再開発事業」、「中央第一地区まちづくり事業」を着実に進める。

【事業推進のために】

- 市民の目線に立って考えるとともに、自ら創意と工夫を行いながら業務に取り組む。
- 社会状況の変化を踏まえ、業務遂行にあたっては新たな知識、技術の習得に努める。
- 常に状況を把握し、スケジュールを立て責任を持って対応する。
- 組織力の向上に繋げるため情報を共有するとともに、日々の実務や研修を通じて職員の人財(能力)育成に取り組む。

主要事業

事業名	事業内容	目標
蕨駅西口市街地再開発事業	蕨駅西口地区市街地再開発準備組合の活動支援	事業化に向けた協議・支援を進めるとともに、都市計画の変更に向けた手続きを進めていく。
中央第一地区まちづくり事業	老朽住宅の建替え促進を図りながら、必要な道路・公園の整備を実施	権利者の意向の把握に努めながら事業を着実に推進する。

平成30年度 課長方針

部課	都市整備部 建築課	課長	飛澤 正人
----	-----------	----	-------

課の運営方針	
<p>建築行政、開発行政、住宅行政、営繕行政を通して、市民生活の向上に寄与する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・常に市民ニーズの把握に努めるとともに、市民のために何が最も良い選択であるかを検討し、堅実な経営感覚に基づき予算の執行を図る。 ・まず、自分で考える。正しい答えを導くために、何を根拠にどのように考えるか、別の視点から考えるとどのようになるか、常に自問自答し思考を深化するとともにその過程を明確にする。 ・報告、連絡、相談の徹底を図るとともに、明確な根拠、論理に基づく適切な方針を以って計画的に業務を進め、常に先を読み行動する。 ・第三者へ説明する際は、相手が把握している情報や知見などを踏まえ、伝えるべき事項を整理し、論理を整え、相手が判るように順序立てて、理解を得られやすくするように明確な根拠を示し、誤解が生じることの無いよう、正確かつ的確に伝える。 ・迅速かつ適切な対応を旨とし、客観的事実の正確な把握、精読による関係文書の十分な理解、法令解釈・分析を踏まえた公正な判断に基づき、課題の解決を図る。 ・業務の意味を理解し、常に見直しを図るとともに、業務遂行にあたっては計画を立て周到な準備をもって臨み、詰めを怠ることなく必ず再確認を行う。 ・新たな知識、技術の習得を実践し、事務遂行能力を高めるよう自己研鑽に努めるとともに、常に自己啓発を図る。 ・情報、記録等の電子化を進め、事務の工夫、効率化を図るとともに円滑な継承を推進する。 ・職務スケジュール、進行管理、職場環境等職務に係る身の回りの全てにおいて整理整頓を図る。 	

主要事業		
事業名	事業内容	目標
三世代ふれあい家族住宅取得支援事業	補助金の交付により、市内在住の親世帯とその子世帯の同居・近居を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・補助金交付件数の向上。 ・昭和56年以前の住宅の建て替え件数の向上。
耐震化促進事業	住宅を中心に、市内建築物の耐震化を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・耐震診断補助金交付件数の向上。 ・耐震改修補助金交付件数の向上。 ・昭和56年以前の住宅の建て替え件数の向上。
市営住宅管理	市営住宅の運営及び維持管理	<ul style="list-style-type: none"> ・修繕費用の効率的かつ効果的な投入による、的確な修繕の実施。 ・住環境の向上に資する計画的な維持保全の推進。 ・建物の物理的・社会的劣化に対応するため、不具合の前兆をいち早く察知するとともに計画的に必要な措置を行うことで、予防保全を実現する。

施設営繕	市有建築物の耐震工事、改修工事等に係る設計及び施工監理	・改修工事における改修方法、仕様の標準化の推進。 ・建物の長寿命化を前提に、想定される維持保全や更新を踏まえ、建物生涯にわたる経済性を考慮した設計を行う。
------	-----------------------------	--

平成30年度 課長方針

部課	都市整備部 道路公園課	課長	榎戸 晃
----	-------------	----	------

課の運営方針	
<p>○社会情勢や市民のニーズが変化の中で、新たな時代のまちづくりに対応できる、柔軟な発想を持った職員の育成や活力ある組織づくりに努める。</p> <p>○業務上の課題は、課内、係内で意思疎通を図りつつ、全体で協力しながら対応していく。</p> <p>○市民の要望、苦情に対しては、市民目線に立ち、措置の可否にかかわらず、誠意をもって迅速に対応できるよう、職員全体の意識を向上させる。</p> <p>○市民の安全を第一に考え、道路・公園施設の老朽化対策を推進し、常に安全な生活環境を提供するための維持管理に努める。</p>	

主要事業		
事業名	事業内容	目標
公園を核にした「花いっぱい運動」の展開	蕨戸田衛生センター内リサイクルフラワーセンターで栽培された花苗を、市民との協働事業として自主管理団体の皆さんと、市内の公園や歩道緑地帯の花壇、プランター等に植栽し、住民同士の交流と安らぎの空間を広げる「花いっぱい運動」を推進し、コミュニティ活動の促進を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度の花苗配布の目標値 約21,000ポット 自主管理団体数の目標値 43団体
道路・公園の適切な維持管理	道路については、各施設の老朽化が進んでいることから、路面性状調査や道路附属施設点検結果等により、計画的な補修または更新を図る。 公園については、公園施設や遊具の維持管理のほか樹木の剪定などを行う。	<ul style="list-style-type: none"> 市民生活に欠かすことのできない道路を、安心して快適に利用できるように、計画した路線の舗装補修を遂行すると共に、道路の適正な維持に努める。 市民が安心して利用できる快適な公園空間が提供できるよう、適正な維持管理を目指す。
橋りょう改修事業	平成28年度に実施した橋りょう点検の結果、早期措置段階Ⅲと判定された橋りょう13橋のうち、平成30年度は6橋について橋りょう改修工事の設計を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 費用対効果の高い改修方法を選定し、概算費用を算出する。 関係機関と協議を行いながら、安全で効率的な施工方法を選定する。

平成30年度 課長方針

部課	都市整備部 区画整理課	課長	青鹿 正
----	-------------	----	------

課の運営方針
<p>【錦町土地区画整理事業の促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○事業の早期完了を目標とし、計画的かつ効率的な業務の執行に努める。 ○事業を円滑に進めるため、関係権利者等への積極的な情報提供、丁寧な対応に努める。 ○事業促進上の課題等に対しては、関係機関との連携強化を図るとともに、課全体で対応の上、早期解決に努める。 ○事業に必要な知識や技術の習得など、積極的な自己研鑽に努める。 ○挨拶の励行及び、適切な時期における報告、連絡、相談を徹底する。

主要事業		
事業名	事業内容	目標
錦町土地区画整理事業	仮換地指定の拡張	仮換地指定を年度内3回程度(30年7月・11月・31年3月頃)実施し、指定箇所を拡張する。
	家屋移転の推進	国庫補助金を活用し、錦町6丁目地内の旧県道・朝霞蕨線の沿道を中心に25棟の家屋移転、それに伴う宅地造成、電気・ガス等供給施設の移設などを行う。
	街路築造工事の推進	家屋移転箇所を中心に、路線延長約592mの街路築造工事を行う。
	舗装新設工事の推進	国庫補助金を活用し、都市計画道路・錦町松原線の延長150mの舗装新設工事を行う。

平成30年度 課長方針

部課	都市整備部 下水道課	課長	外裏 雅一
----	------------	----	-------

課の運営方針

- ・下水道課職員は、下水道が快適で安心な市民生活に不可欠な社会インフラであることを常に忘れず、効率的で効果的な下水道の整備促進と維持管理に努める。
- ・一人ひとりが担当業務に関する知識・技術力を高め、課内でアイデアを出し合って業務改善を行うことで無駄を排除し、下水道経営の健全化に取り組む。

主要事業

事業名	事業内容	目標
管路築造事業	錦町における分流式下水道の整備を進める。	雨水管渠築造工事(30-1工区)および(30-2工区)を推進工法などで実施する。 また、錦町土地区画整理事業における家屋移転の進捗に合わせ、汚水管渠築造工事を実施し生活環境の改善を図る。
管路長寿命化対策事業	平成28年度に策定した「下水道管路長寿命化基本計画」に基づき、老朽化した既設管路の第1期改築・修繕工事の実施設計を行う。	第1期分の改築・修繕工事を行う上で、最適な工法を選定し、詳細な実施時期や発注図書などをとりまとめる。
ポンプ場設備修繕	南町ポンプ場において、「コントローラー盤CPU修繕」、「しき破碎機修繕」及び「クーリングタワー修繕」を実施する。	各修繕の実施にあたっては、ポンプ場の施設機能への影響をできるだけ小さく抑える。